

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 47
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実	
細項目	④ 日本銀行において、設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業の株式を対象とするETF(指数連動型上場投資信託)の買入れが開始されたことも踏まえ、女性の活躍に積極的な企業が資本市場で評価されるような取組を促進するため、企業における女性の活躍状況等を評価し、人材投資や成長等を捉える指数が普及するよう、女性の役員に関する情報の見える化など情報提供の充実を図る。	
該当施策名 (事業名)	女性役員情報サイトの開設	
当該施策の背景・目的	女性の活躍推進は我が国の持続的成長のために不可欠であり、女性が企業の責任ある地位で活躍することは、人材の多様性がイノベーションを生むなど、企業の競争力強化にもつながる。 日本銀行において、設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業の株式を対象とするETF(指数連動型上場投資信託)の買入れが開始されたことも踏まえ、企業における女性役員数・比率や資本市場における女性活躍に係る情報を掲載した「女性役員情報サイト」を開設することで、女性の活躍に積極的な企業が資本市場で評価されるような取組を促進する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
		予算
		28年度当初予算: 千円 28年度一次補正予算: 千円 28年度二次補正予算: 千円 29年度要求予算: 千円
		機構定員要求
	○	その他(具体的に)
		内閣府男女共同参画局HP内に上場企業における女性役員の状況(男女別の平均役員数、平均女性役員比率)等を掲載するサイトを開設。
当該施策概要	上場企業における女性役員の状況(男女別の平均役員数、平均女性役員比率)、資本市場における女性活躍に係る情報等を掲載した「女性役員情報サイト」を今後開設予定。	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局推進課	

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 48
大項目	Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実	
細項目	④ また、これまでの「なでしこ銘柄」や「ダイバーシティ経営企業100選」、女性活躍推進法に基づく情報公表等の取組を踏まえ、女性の積極的な登用などにより、企業の成長性や収益性の向上につながるダイバーシティ経営の在り方を明確化するとともに、例えば、ダイバーシティ経営を促進する情報提供の在り方等、企業・投資家双方への訴求力を高める方策について議論する新たな検討の場を立ち上げ、本年度中に一定の結論を得る。	
該当施策名 (事業名)	ダイバーシティ普及アンバサダー事業の実施	
当該施策の背景・目的	平成24年12月に発足した第二次安倍内閣以降、「女性活躍」を政府の最重要政策の一つと位置付け、成長戦略の推進や一億総活躍社会の実現に向けて、様々な取組を進めてきたところ。また、女性活躍を推進するためには、企業・経済社会において女性をはじめとする多様な人材がその能力を最大限発揮し、競争力を高めていくことが必要。そのため、企業の経営戦略としての女性活躍推進を進めていく。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算： 195,025 千円 の内数 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 220,000 千円 の内数
		機構定員要求
当該施策概要	○	その他(具体的に)
		ダイバーシティ経営の在り方や企業・投資家に対するダイバーシティ経営の訴求力を高めるための方策についての検討会の実施等
	企業における女性の活躍及びダイバーシティ経営の経営戦略的な意義を明確化し、普及啓発を図っていく。企業のみでなく投資家におけるダイバーシティ経営による企業価値の理解浸透を図るため、企業と投資家の対話の実施を検討するほか、東京証券取引所と共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって 魅力ある銘柄(「なでしこ銘柄」として選定する。 また、女性を含め多様な人材の能力を活かして、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「新・ダイバーシティ経営企業100選」として表彰するとともに、先進企業による取組の紹介等を各地で行い、特に地方におけるダイバーシティ経営の普及啓発を強化する。 併せて、ダイバーシティ経営の在り方や企業・投資家に対するダイバーシティ経営の訴求力を高めるための方策について、検討を進める。	
	【これまでの取組状況】 ＜なでしこ銘柄＞ 平成24年度から開始し、平成27年度は45社を選定。 ＜ダイバーシティ経営企業100選＞ 平成24年度から開始し、これまでに174社(大企業93社、中小企業81社)を選定。 ＜検討会＞ 平成28年8月より「競争戦略としてのダイバーシティ経営(ダイバーシティ2.0)の在り方に関する検討会」の実施	
担当府省庁	経済産業省	
	経済産業政策局経済社会政策室	

女性活躍推進のための基盤整備事業

平成29年度要求額 2.2億円 (2.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 少子高齢化の中で人材を確保し、我が国の持続的成長を実現するためには、「女性の力」を最大限発揮できるようにすることが重要です。
- 我が国の企業競争力の強化を図るためには、女性を含む多様な人材を活用することが重要です。また、組織での働き方とは異なる、女性の新しいキャリア・ステージとして、起業に対する支援の強化も求められています。
- このため、女性を含む多様な人材の活躍支援、女性の起業のための支援を実施し、女性が能力を発揮できる社会を実現してまいります。

成果目標

- 平成32年度までの5年間の事業を通じて、以下を目指します。
 1. 女性起業家等支援ネットワーク事業の開催するセミナー等の参加者のうち、同ネットワーク内構成機関へ起業相談を行った女性の割合：30%
 2. 女性起業家等支援ネットワーク利用者の5年間での創業率：30%

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- (1) ダイバーシティ普及アンバサダー事業
- (2) 女性起業家等支援ネットワーク構築事業



- (3) 理系女性活躍促進支援事業



事業イメージ

(1) ダイバーシティ普及アンバサダー事業

- ・多様な人材の能力を活かし、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「新・ダイバーシティ経営企業100選」として選定します。
- ・女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定します。
- ・ダイバーシティ経営企業100選やなでしこ銘柄に選定された企業を「ダイバーシティ普及アンバサダー」としてセミナー講師等に迎え、主に中堅・中小企業に対してダイバーシティ経営への理解を深めるための普及啓発等を実施します。

(2) 女性起業家等支援ネットワーク構築事業

- ・平成28年度より構築した女性起業家等支援ネットワークを通じて、支援機関の成功事例の発信強化、女性起業家同士の交流の場の整備等により、女性の多種多様なニーズに応える支援環境を整備します。
- ・支援措置や、セミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集できるポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備します。
- ・女性起業家支援を効果的に行うことのできる人材の育成強化を図るため、ネットワーク構成機関への研修を実施します。

(3) 理系女性活躍促進支援事業

- ・理系女性自身を持っているスキルと産業界が求めるスキルの見える化を行うことにより、女性自身がどのようなスキルを身につければ良いか把握できるような仕組みを構築するための事業等を実施します。

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 49
大項目	Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実	
細項目	⑤ 地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、地域の実情に応じて、部局横断的に女性の活躍推進に関する施策を確実に実施できるよう支援を充実する。特に、女性活躍推進法に基づく協議会を活用し、女性の継続就業を支援するための仕組みづくりやこれまで女性の活躍が少なかった分野で活躍する女性の人材層の拡大等、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。	
該当施策名 (事業名)	地域女性活躍推進交付金	
当該施策の背景・目的	平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)」において、国及び地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定し、実施することが責務とされています。さらに、女性の活躍推進は一億総活躍の最も重要な柱となっており、これらを踏まえ、女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じた地方公共団体における女性の活躍推進に関する施策の実施を支援することにより、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: - 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: 300,000 千円 29年度要求予算: 500,000 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。 (交付対象) 地方公共団体 (補助率) 10分の8(28年度二次補正) 2分の1(29年度要求) (交付上限) 都道府県 1,600万円(28年度二次補正) 1,000万円(29年度要求) 政令指定都市 800万円(28年度二次補正) 500万円(29年度要求) 市区町村 400万円(28年度二次補正) 250万円(29年度要求) (交付要件) 女性活躍推進法第6条における都道府県推進計画・市町村推進計画をすでに策定、又は、策定を予定していること ※定量的な成果目標を設定。	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

① 施策の目的

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV
○			

③ 施策の概要

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

④ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ(経済効果、波及プロセスを含む)等

○多様な主体による連携体制の構築

- ・ 地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体、国の機関、教育機関、NPO等によるネットワークを構築

国

都道府県

地域経済団体

農林水産団体

民間企業

NPO等

教育機関

市区町村

男女センター

人財、資金、ノウハウ等の提供・共有

・男女担当部局
・経済担当部局
・農水担当部局等

・経済産業局
・労働局等

・商工会
・農協
・銀行等

○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

- ・ 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を開設(就労、起業、子育て支援、教育、福祉等)

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- ・ 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進(育休代替要員の確保含む)等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

【交付対象】
地方公共団体

【補助率】
10分の8(28補正)
2分の1(29要求)

【交付上限】
都道府県
1,600万円(28補正)
1,000万円(29要求)
政令指定都市
800万円(28補正)
500万円(29要求)
市区町村
400万円(28補正)
250万円(29要求)

内閣府

情報提供

他の地域の
・ 地方公共団体
・ 地域経済団体
等

⑤ 80文字PR

「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき官民で連携し、仕事と子育て、介護などが両立できる環境を創っていく。(平成28年5月20日「すべての女性が輝く社会づくり本部」総理発言)

⑥ 「経済財政運営と改革の基本方針2016」「日本再興戦略2016」「ニッポン一億総活躍プラン」等での書きぶり

「経済財政運営と改革の基本方針2016について」
第2章1. (4) 女性の活躍推進「様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことができるよう、女性の活躍を加速する必要がある。」
「ニッポン一億総活躍プラン」
P40 ロードマップ⑨女性活躍の推進(その2)「地域の実情に応じた地方公共団体の女性活躍推進方策の支援を進める。」
「女性活躍加速のための重点方針2016」にも同様の記述あり。